



須磨区『市民法律相談』のごあんない

内容

市民法律相談とは： 法律的な問題、近隣問題などについて市民相談員と弁護士が
考え方・解決方法をアドバイスするものです

毎週火曜日（12時～15時20分）に無料で須磨区役所にて実施

（神戸市内他の区での実施については、曜日・時間等異なりますので各区へお問合せください）

ご予約～相談の流れ

STEP① 電話またはWebによる事前予約

- ・神戸市総合コールセンターでの電話受付
078-333-3330
- ・Web受付は右記QRコードから（24時間
予約可能）
- ・相談日の前週水曜日9時～当日14時まで
- ・先着**20人**（弁護士による相談は7人）

STEP② 相談当日の受付

- ・予約時間の10分前までに
（区役所4階まちづくり課広報相談係にて）

STEP③ 相談員による相談

- ・12時から15時20分まで
- ・待合場所から相談員により適宜案内
- ・相談時間は、一人**20分以内**

内容により弁護士相談へ（7人以内）

STEP④ 弁護士による相談

- ・13時から16時まで
- ・相談員による相談結果を引き継ぎ実施
- ・相談時間は、一人**25分以内**

区役所駐車場をご利用の方は4階まちづくり課にて駐車券の30分の割引を行います。

相談のご予約・お問合せ

神戸市総合コールセンター予約受付時間・電話番号

9:00～21:00〔年中無休〕

078-333-3330

電話またはWebによる事前予約

神戸市総合コールセンター

[9:00～21:00 年中無休]

078-333-3330



相談当日の受付

広報相談係にて受付。

時間まで待合にて待機していただきます。

相談員による相談

まずは、相談員が内容をうかがいます。

相談時間は一人**20分以内**です。

内容により弁護士相談へ（7人以内）

弁護士による相談

相談員による相談結果を引き継ぎます。

相談時間は一人**25分以内**です。